

消費生活センターニュース

令和4年度

第3号

SNSやネットで見つけたもうけ話、もうかると思ったのに…

「簡単に高額収入が得られる」という 副業等のもうけ話にご注意ください！！



副業に関する相談事例

「チャット相談に乗るだけ」との副業を見つけ登録し、免許証の写真を送った。相談に乗った男性から、報酬以外に30万円を贈ると言わされた。個人情報交換の手続料を5千円、1万円、3万円、5万円とクレジットカードやプリペイド型電子マネーにて副業サイトに次々と支払った。しかし、手続きができず、さらに10万円を請求され、だまされたと気がついた。

トラブルにあわないために

「利益誘引型のサイト」は、登録時は無料であっても、登録後に、「お金を受け取るためにには手続きに費用がかかる」など、さまざまな名目で高額な請求を受けることがあります。「簡単に稼げる」「気軽に始められる」と強調するネット広告やSNSの情報をうのみにしないようにしましょう。少しでも不審に思ったら、きっぱり断りましょう。身分証明書の画像など、個人情報を他人に送るのは危険です。求められても、送らないようにしましょう。

商品、サービス、契約のトラブル、多重債務などでお困りの時には、

沼田市消費生活センター TEL 20-1500へ

相談時間 9:00～12:00 13:00～16:00 (土・日・祝日・年末年始は休み)

住 所 沼田市下之町888番地 TERRACE沼田(テラスぬまた)3階

片品村、川場村、昭和村、みなかみ町にお住まいの方もお気軽にご相談ください！

裏面もご覧ください。

その他、副業（投資も含む）に関する相談事例

- ・動画や写真を投稿・配信して広告収入で稼ぐ
- ・FX投資
- ・バイナリーオプション
- ・仮想通貨等の投資
- ・投資情報

「報酬を得るために必要」などと言い、情報商材(※)の購入を促し、金銭を請求する事例もあります。注意しましょう。

※情報商材とは？

副業、投資、ギャンブル等で高額収入を得るためにノウハウ等と称して販売される情報のこと。



借錢してまで契約しない

「お金がない」と言って断ろうとしても、クレジットカードやリボ払いなどを利用させたり、借錢を求められることも。

「すぐに元が取れるから大丈夫」などと言われても、はっきり断りましょう。



怪しいもうけ話に気をつけて！

簡単にもうかるうまい話はない

「簡単に稼げる」「もうかる」と言われても契約しないで。具体的な仕組みが分からぬなど、おかしい、あやしいと思ったら契約を断りましょう。

商品、サービス、契約のトラブル、多重債務などでお困りの時には、

沼田市消費生活センター TEL 20-1500 へ

相談時間 9:00～12:00 13:00～16:00 (土・日・祝日・年末年始は休み)

住 所 沼田市下之町888番地 TERRACE沼田(テラスぬまた)3階

片品村、川場村、昭和村、みなかみ町にお住まいの方もお気軽にご相談ください！